

市民アンケート

「第5次多久市総合計画後期基本計画」の策定にあたり、市民の皆さまが日常生活の中で感じている意見や要望を把握するため、市民アンケートを実施しました。本アンケートでは、市民のニーズを数値などの客観的なデータとして整理し、施策を検討する際の基礎データとして活用することを目的としています。

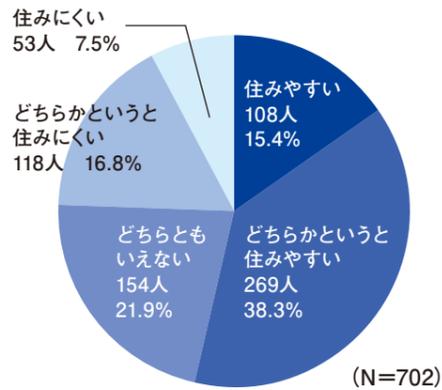
実施概要

実施方法	郵送・オンライン併用
実施時期	2025年8月11日～2025年9月10日
対象	18歳以上の多久市民2,000名(無作為抽出)
回答件数	718件 【回答者の年齢別内訳】 ●29歳以下:44人 ●30～39歳:50人 ●40～49歳:86人 ●50～59歳:104人 ●60～69歳:149人 ●70歳以上:261人 ●無回答:24人

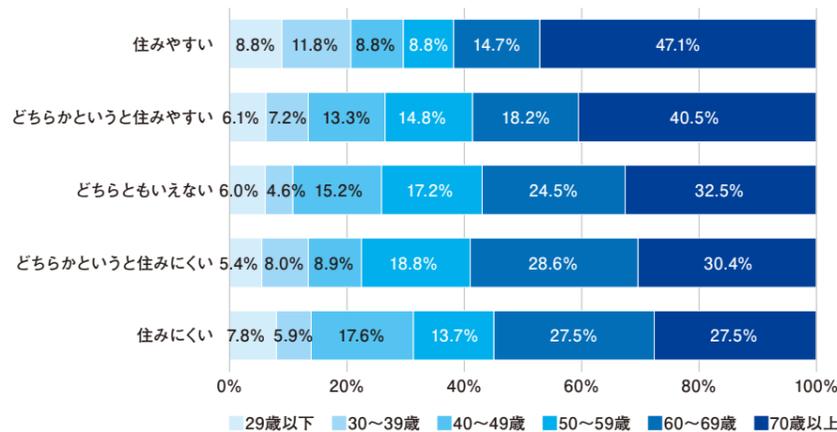
まちづくりに関するアンケート回答結果

「第5次多久市総合計画後期基本計画」の目的である「まちづくりの指針」の観点から、まちづくりに関する取り組みを検討するうえで重要なアンケート回答結果を抜粋しています。

■あなたは、多久市が住みやすいまちだと思いますか。



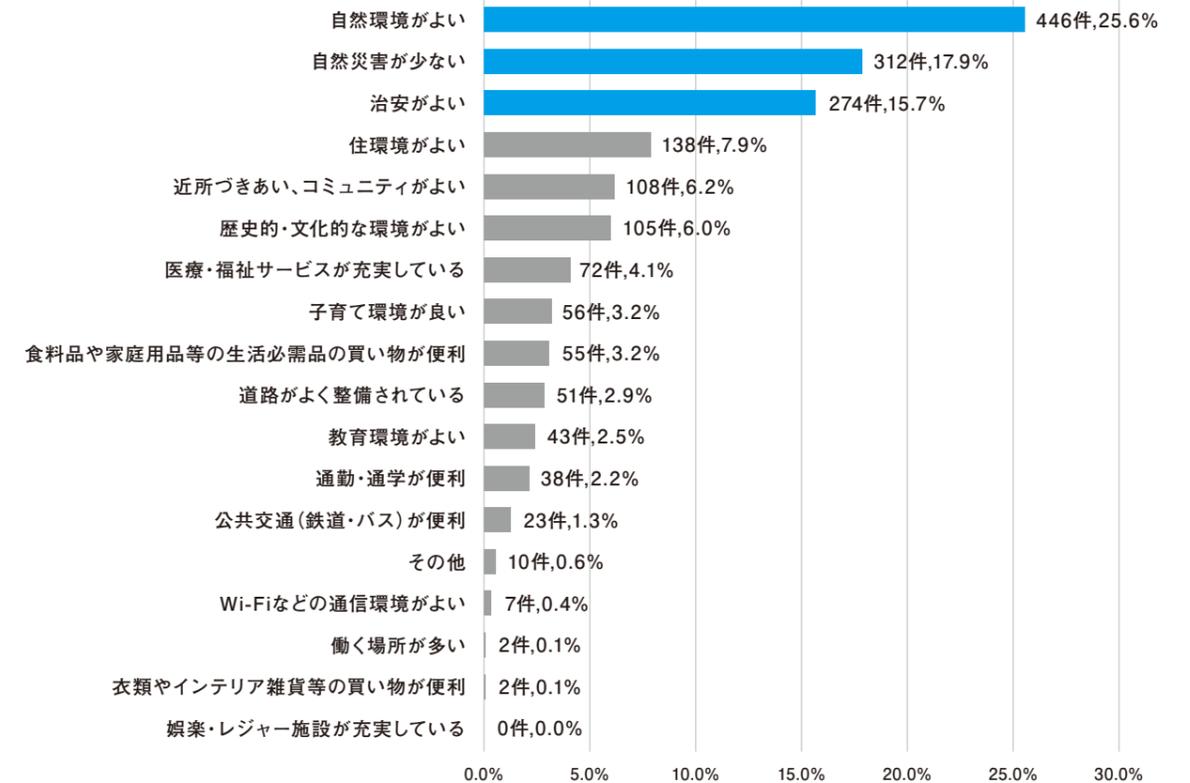
■選択肢別の年齢構成



- 住みやすいまちかについて、「住みやすい」、「どちらかというに住みやすい」と回答した人の割合は5割を超えており、「住みにくい」、「どちらかというに住みにくい」と回答した人の割合を大きく上回っている状況です。これは市に対する愛着(郷土愛)の基盤となるため、今後もこの水準を維持・向上させることが重要です。
- 一方で、「どちらともいえない」と回答した人の割合が2割とやや高い状況です。特定の生活分野における不便さが理由として想定され、将来的に離れてしまうかもしれない不安要素であると同時に、対策次第で肯定層に転換できる余地があると考えられます。

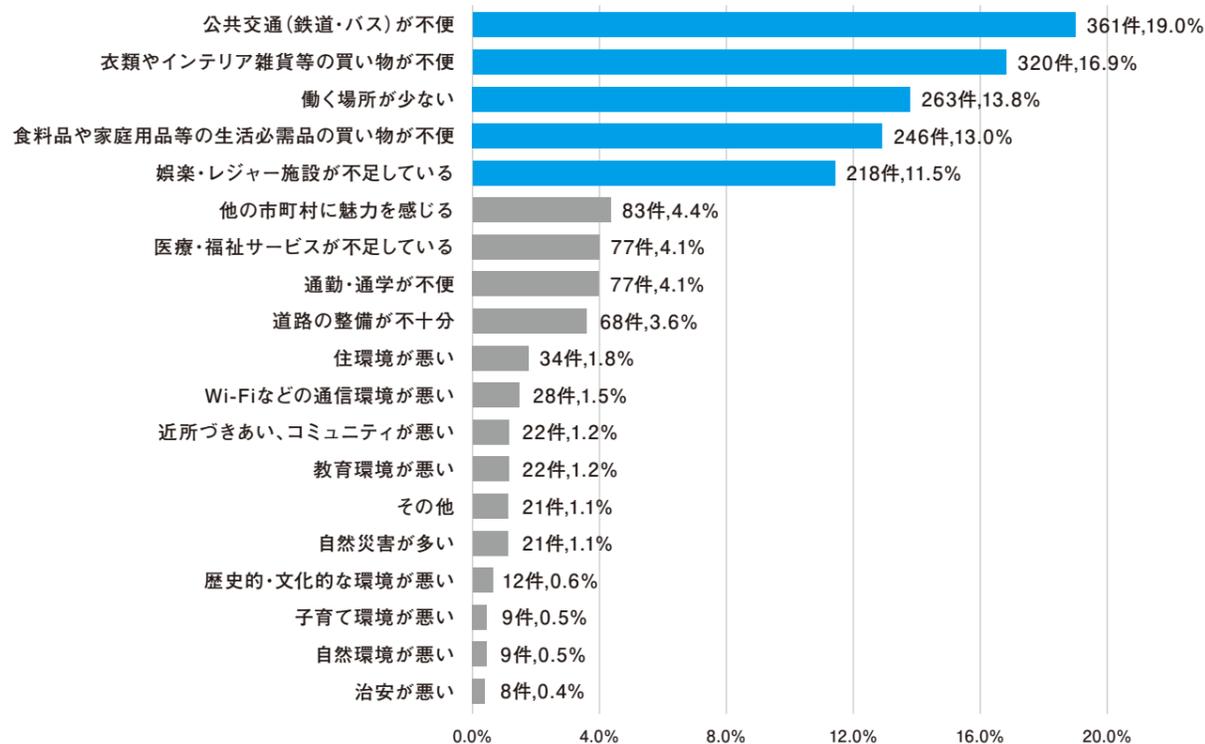
- 年代別には、「住みやすい」、「どちらかというに住みやすい」と回答した割合は、70歳以上の層で最も高く、次いで60～69歳の層で高い結果となりました。特に70歳以上の層では、「住みにくい」、「どちらかというに住みにくい」と回答した割合が、肯定的な回答と比較して顕著に低い点が特徴的です。この傾向は、市内での長期的な居住が地域への愛着(郷土愛)を深め、住みやすさへの肯定的な評価に繋がっている可能性を示唆しています。住みやすさの評価は、市民満足度を測るうえでの重要な指標であり、地域への愛着を基盤とした肯定的な評価を維持・向上させることが、地域の持続的な発展と定住促進につながると考えられます。

■あなたが思う多久市の住みやすいところは何ですか。(3つまで選択)



- 多久市の住みやすいところについて、「自然環境がよい」、「自然災害が少ない」、「治安がよい」と回答した人が多い状況です。住み心地の設問で「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答した層が、自然・防災・治安を住みやすさの主要因として高く評価していることが考えられます。
- 自然・防災・治安を核に据えた取り組みを体系的に進めることで、肯定層の満足度を維持・向上させるとともに、「どちらともいえない」と回答した中立層の肯定転換を促すことが可能であると考えられます。また、移住・定住促進の施策においても、多久市の強みとして優先的に打ち出すべき領域であることがわかります。

■あなたが思う多久市の住みにくいところは何ですか。(3つまで選択)



● 多久市の住みにくいところについて、「公共交通(鉄道・バス)が不便」、「衣類やインテリア雑貨等の買い物が不便」、「働く場所がない」、「食料品や家庭用品等の生活必需品の買い物が不便」、「娯楽・レジャーが不足している」と回答した人が多い状況です。住み心地の設問において「住みにくい」、「どちらかというに住みにくい」と回答した層が、移動・購買・就業・余暇を住みにくさの不満要因としている可能性が考えられます。

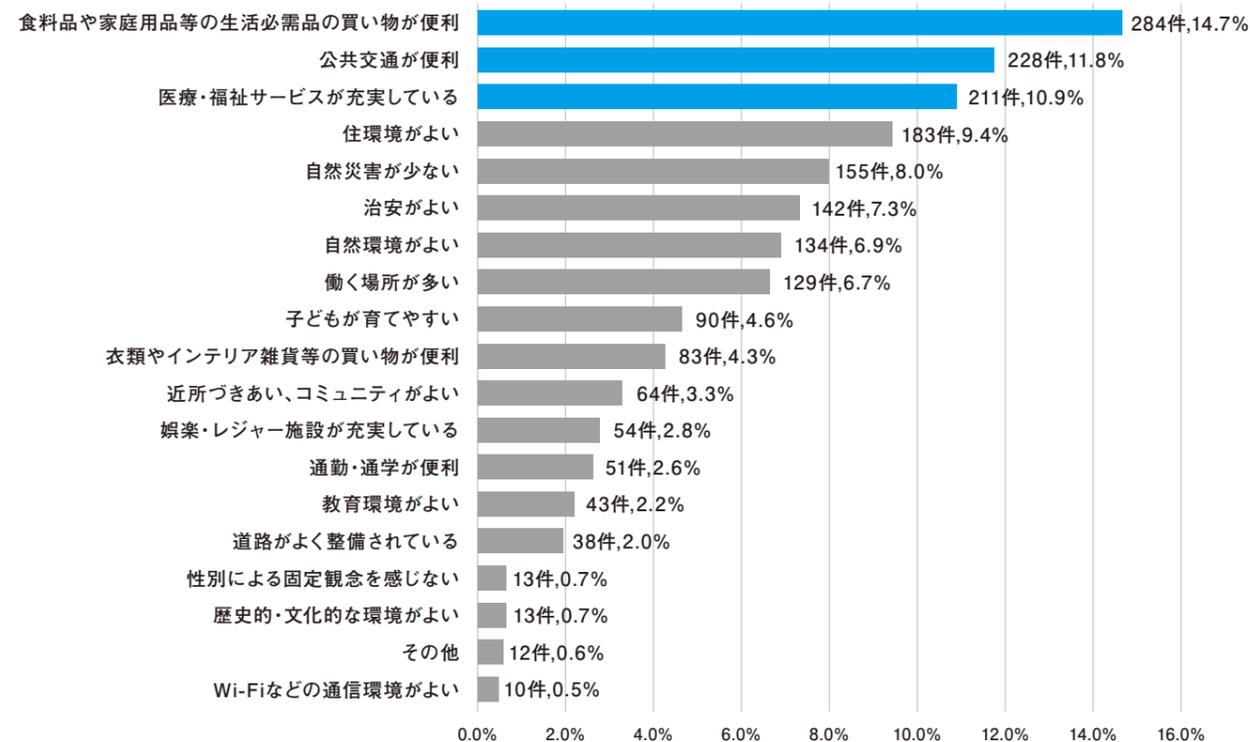
● 今後は、自然・防災・治安といった強みを土台に、日常利便(移動・購買・就業・余暇)の改善に重点を置くことで、否定層の縮小と、「どちらともいえない」と回答した中立層の肯定転換が期待できます。定住・転入促進の観点においても、日常利便の改善に積極的に取り組むことで、多久市の住みやすさ・魅力の一層の向上が見込まれます。

● 今後の居住意向について、「住み続けたい」と回答した人の割合が59.1%と5割以上を占め、現時点で一定の定住基盤が確認できます。

● 一方で、「わからない」と回答した人の割合が2割と、将来のライフイベントや環境変化によって転出に傾く中間層が無視できない規模で存在しています。人口維持や地域の担い手確保の観点で潜在的な流出リスクとなるため、中間層に対して肯定転換を促す取り組みを早期に講じる必要があります。

● 年代別に見ると、「住み続けたい」と回答した割合のうち65.8%が60歳以上に集中しており、高齢者層で定住意向が強いことがわかります。一方で、29歳以下の層では「住み続けたい」と回答した割合が最も低く、若年層における定住意向の弱さが課題として浮き彫りになっています。しかし、29歳以下の層では「一度市を出て、帰ってきたい」と回答した割合が、「市外に出たい」や「わからない」と回答した割合を上回っており、大学進学などで一時的に市外に出るものの、就職時に戻ってくる意向を持つ人が一定数存在していることが確認されます。人口維持や地域の担い手確保の観点から、進学や就職で一度市外に出た若者がUターンしやすい環境を整備することが重要であると考えられます。

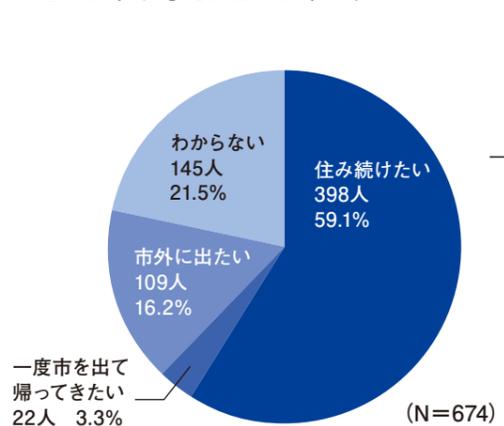
■あなたが「住み続けたいまち」であるために、重要だと思うことは何ですか。(3つまで選択)



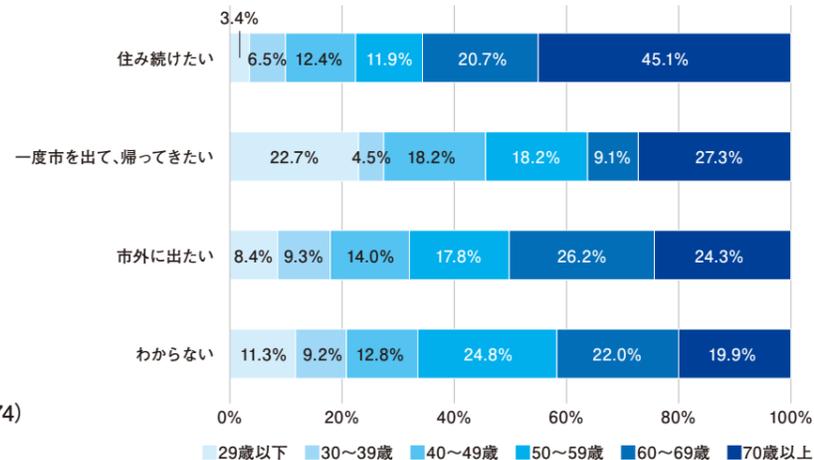
● 「住み続けたいまち」であるために重要だと思うことについて、「食料品や家庭用品等の生活必需品の買い物が便利」、「公共交通が便利」、「医療・福祉サービスが充実している」と回答した人が多い状況です。

● この結果は、住みにくさの不満要因として挙げられた移動・購買の改善が強く求められていることを示しています。加えて、不満要因としては挙げられなかった医療・福祉が重要視されている点から、少子高齢化を踏まえた将来の安心確保の観点から期待が高いと考えられます。

■あなたは、今後の多久市での居住についてどのような考えがありますか。



■選択肢別の年齢構成



● 「住み続けたいまち」であるために重要だと思うことについて、「食料品や家庭用品等の生活必需品の買い物が便利」、「公共交通が便利」、「医療・福祉サービスが充実している」と回答した人が多い状況です。

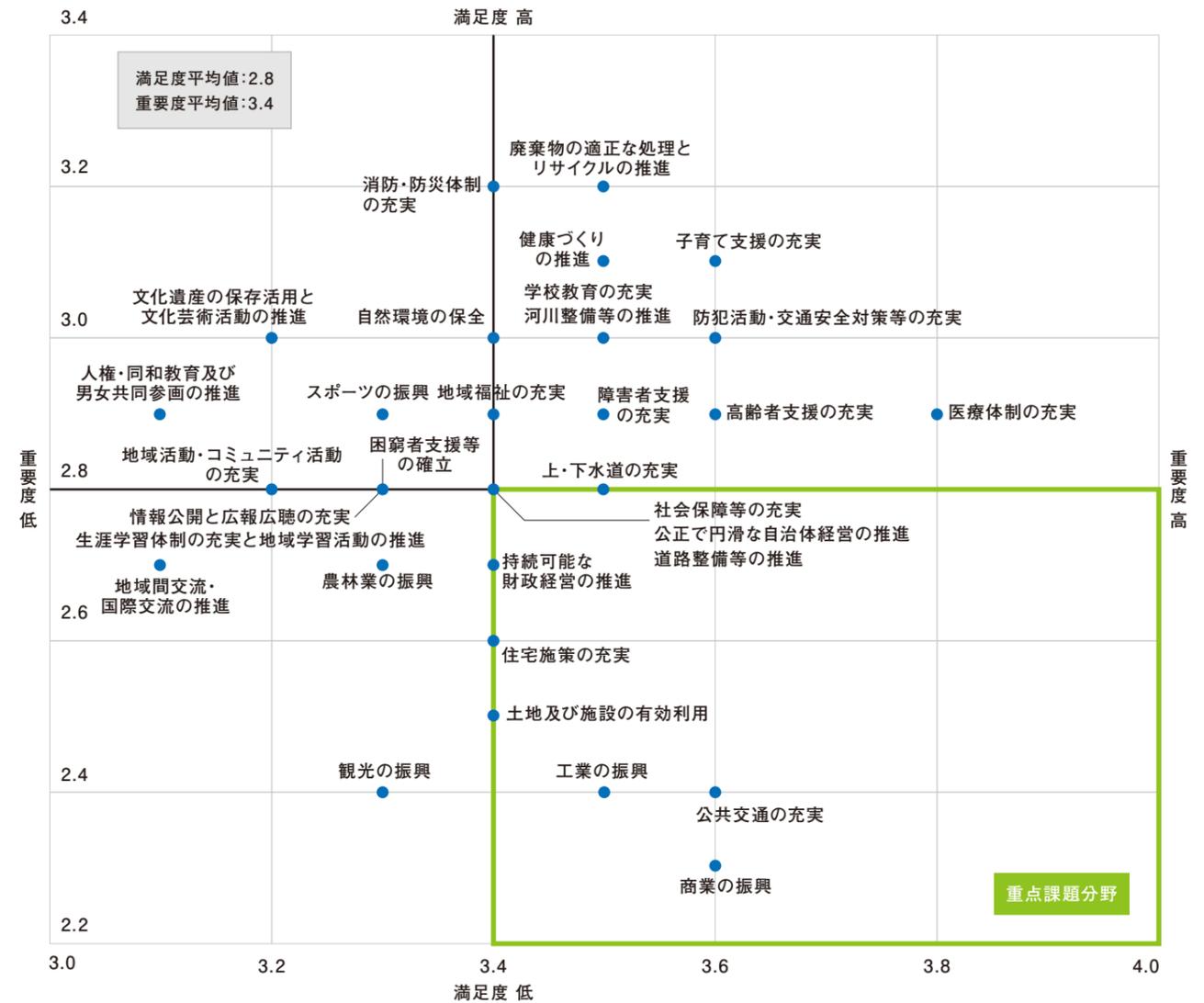
● この結果は、住みにくさの不満要因として挙げられた移動・購買の改善が強く求められていることを示しています。加えて、不満要因としては挙げられなかった医療・福祉が重要視されている点から、少子高齢化を踏まえた将来の安心確保の観点から期待が高いと考えられます。

■ 施策の満足度と重要度

各施策における満足度・重要度の回答の5段階評価の平均値を掲載しています。その中で、満足度においては満足度平均値2.8を下回る点数を黄色、重要度においては重要度平均値3.4を上回る点数を緑色で色分けし、重点課題分野(満足度・重要度の双方で色分けされている施策)を抽出しています。

施策目標	No.	施策名称	満足度	重要度
子どもすくすくー教育重視・子育て応援のまちづくり	1	学校教育の充実	3.0	3.5
	2	子育て支援の充実	3.1	3.6
市民が主役ー人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり	3	生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進	2.8	3.3
	4	文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進	3.0	3.2
	5	スポーツの振興	2.9	3.3
	6	地域間交流・国際交流の推進	2.7	3.1
生涯安心ー人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり	7	医療体制の充実	2.9	3.8
	8	健康づくりの推進	3.1	3.5
	9	地域福祉の充実	2.9	3.4
	10	高齢者支援の充実	2.9	3.6
	11	障害者支援の充実	2.9	3.5
	12	社会保障等の充実	2.8	3.4
	13	困窮者支援等の確立	2.8	3.3
自然と共生ー安全で緑豊かな生活環境づくり	14	自然環境の保全	3.0	3.4
	15	上・下水道の充実	2.8	3.5
	16	廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	3.2	3.5
	17	消防・防災体制の充実	3.2	3.4
	18	河川整備等の推進	3.0	3.5
いきいきネットー交流と定住を支える生活基盤づくり	19	防犯活動・交通安全対策等の充実	3.0	3.6
	20	土地及び施設の有効利用	2.5	3.4
	21	住宅施策の充実	2.6	3.4
	22	道路整備等の推進	2.8	3.4
	23	公共交通の充実	2.4	3.6
産業間連携で拓くー雇用と活力を生み出す産業づくり	24	農林業の振興	2.7	3.3
	25	商業の振興	2.3	3.6
	26	工業の振興	2.4	3.5
	27	観光の振興	2.4	3.3
市民が築くーみんなで取り組む参画と協働のまちづくり	28	地域活動・コミュニティ活動の充実	2.8	3.2
	29	人権・同和教育及び男女共同参画の推進	2.9	3.1
市民と築くー開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり	30	情報公開と広報広聴の充実	2.8	3.3
	31	持続可能な財政運営の推進	2.7	3.4
	32	公正で円滑な自治体経営の推進	2.8	3.4
全体平均			2.8	3.4

■ 各取り組みの満足度・重要度の4象限グラフ



- 教育分野および自然分野では満足度の高い施策が多く、市民から一定の成果が認められていることがわかります。これらは多久市の強みであり、引き続き積極的に推進することで、強みの維持・向上が期待されます。
- 課題となる施策(満足度が低く、重要度が高い施策)としては、「公共交通の充実」、「商業の振興」、「工業の振興」が見受けられます。いずれも生活基盤や雇用創出に直結するため、優先度の改善領域として位置づけ、改善を図ることが必要です。

Well-Beingアンケート

「第5次多久市総合計画後期基本計画」の策定にあたり、市民の暮らしやすさや幸福感(Well-Being)の現状を把握し、今後のまちづくりに役立てることを目的としてWell-Beingアンケート調査を実施しました。

実施概要

実施方法	郵送・オンライン併用
実施時期	2025年9月8日～2025年9月28日
対象	18歳以上の多久市民2,000名(無作為抽出)
回答件数	793件 【回答者の年齢別内訳】 ●29歳以下:21人 ●30～39歳:50人 ●40～49歳:49人 ●50～59歳:98人 ●60～69歳:180人 ●70歳以上:376人 ●無回答:19人

Well-Beingは、世界保健機関(WHO)が掲げる憲章の前文において、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にある」と表現されています。経済が発展・成熟したいま、「モノやサービスがどれだけ売れたかという経済の豊かさが幸せであるとは限らず、心の豊かさや幸福を重視する社会が望ましい」との価値観が広がっています。「物質的な豊かさ」ではなく、一人ひとりが「実感できる豊かさ」、いわゆる主観的なWell-Beingを重要視する動きがあり、日本でも注目が集まっています。

デジタル庁は、行政の成果を住民の生活の質の向上として捉え、Well-Being指標の整備・可視化・活用支援を一体的に推進しています。具体的には、国内外の枠組みを参照した指標の設計、ダッシュボード*やオープンデータによる可視化・公開、セミナー開催やファシリテーター制度などを通じた自治体向けの活用支援を実施しています。

Well-Being指標の導入目的

1	スマートシティ・まちづくりにおける「人間中心主義」を明確化	2	「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-Being)」市民の視点から数値化・可視化
3	ランキングではなく、自治体が「個性を磨く」機会を創出	4	WHO等の国際的な枠組みを導入
5	主観と客観データの両方を活用無料でオープン化	6	データに基づく政策づくりやより政策効果の高い歳出への転換に活用しまちづくりに役立てる

出典:デジタル庁「地域幸福度Well-Being指標」

Well-Being指標は、地域における幸福度・生活満足度を計る4つの設問と、3つの因子群(「生活環境」、「地域の人間関係」、「自分らしい生き方」)から構成され、アンケートでは3つの因子群を24のカテゴリーに細分化し、設問が設計されています。

Well-Being指標を構成する各因子のカテゴリー内訳

カテゴリー名称		
生活環境(16)		地域の人間関係(2)
〈都市環境〉	デジタル生活	地域とのつながり
医療・福祉	公共空間	多様性と寛容性
買物・飲食	都市景観	自分らしい生き方(6)
住宅環境	事故・犯罪	自己効力感
移動・交通	〈自然環境〉	健康状態
遊び・娯楽	自然景観	文化・芸術
子育て	自然の恵み	教育機会の豊かさ
初等・中等教育	環境共生	雇用・所得
地域行政	自然災害	事業創造

出典:デジタル庁「地域幸福度Well-Being指標」



■ アンケート回答の平均値

各設問の回答の平均値を他自治体平均値と併せて掲載しています。その中でも、市の強みと考えられる指標（他自治体平均値を最も上回っている指標）を緑、課題であると考えられる指標（他自治体平均値を最も下回っている指標）を黄色で色分けし、特徴的な指標として分析しています。

No.	設問	多久市平均値	他自治体平均値*
1	現在、あなたはどの程度幸せですか	6.2	6.6
2	5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか	5.8	6.6
3	現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか	5.4	6.4
4	あなたの町内(集落)の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか	5.4	6.2
5	自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思いますか	3.1	3.2
6	暮らしている地域は、医療機関が充実している	2.9	3.3
7	私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい	3.1	3.2
8	暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない	2.5	3.4
9	私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している	2.0	3.0
10	自宅には、心地のいい居場所がある	3.7	3.6
11	自宅の近辺は、騒音に悩まされている【点数逆転設問】	3.8	3.6
12	私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる	2.9	3.2
13	私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	2.1	2.7
14	私の暮らしている地域には、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	1.6	2.4
15	私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い	2.6	2.9
16	私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる	2.8	3.1
17	私の暮らしている地域には、教育環境(小中高校)が整っている	2.9	3.3
18	私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある	3.0	3.4
19	暮らしている地域行政は、地域のことを真剣に考えていると思う	2.7	3.0
20	暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である	2.6	2.9
21	私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる	2.5	2.9
22	私の暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい	2.4	2.8
23	暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい	3.2	3.3
24	私の暮らしている地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	3.0	3.4
25	私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある	2.2	2.9
26	私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある	2.8	3.2

*No.1~4は10段階評価、No.5~51は5段階評価の平均値を記載しています。

*佐賀県内において、Well-Being指標のデータがある佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市を他自治体の平均値として掲載しています。

No.	設問	多久市平均値	他自治体平均値*
27	暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる	3.7	3.6
28	暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	3.6	3.5
29	私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取り組みが盛んである	2.9	3.1
30	私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている	2.9	3.1
31	私の暮らしている地域では、防犯対策(交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等)が整っており、治安がよい	2.6	3.0
32	私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である	2.9	3.2
33	私は、同じ町内(集落)に住む人々を信頼している	3.4	3.2
34	私の暮らしている地域では、コミュニティ活動への市民参加が盛んである	3.1	3.1
35	暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる	3.0	2.8
36	私は、町内(集落)の人が困っていたら手助けをする	3.5	3.2
37	私は、この町内(集落)に対して愛着を持っている	3.4	3.1
38	この町内(集落)には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	2.8	2.8
39	私は、見知らぬ他者であっても信頼する	2.3	2.4
40	私は、町内(集落)の人が自分をどう思っているかが気になる	2.5	2.6
41	私の暮らしている地域では、女性が活躍しやすい雰囲気がある	2.5	2.8
42	私の暮らしている地域では、若い人が活躍しやすい雰囲気がある	2.2	2.7
43	自分のことを好ましく感じる	3.2	3.1
44	私は、身体的に健康な状態である	3.2	3.2
45	私は、精神的に健康な状態である	3.4	3.3
46	暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	2.4	2.8
47	将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	3.7	3.5
48	私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある	2.5	2.9
49	私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい	1.9	2.6
50	私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある	2.0	2.7
51	暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある	2.1	2.7

強みと捉えることができる指標

強み①: (No.36) 私は、町内(集落)の人が困っていたら手助けをする



- 町内の人困っていたら手助けをするかについて、「非常にあてはまる」、「ある程度あてはまる」と回答した人の割合は約5割を超えており、「全くあてはまらない」、「あまりあてはまらない」と回答した人の割合は1割を下回っている状況です。共助の姿勢が強く表れており、「町内に住む人々を信頼している」の設問結果に関連し、良好な人間関係を築いている要因の一つと考えられます。
- 県内の他自治体と比較すると、平均値を0.3上回っており、引き続きこの水準を維持していくことが重要です。

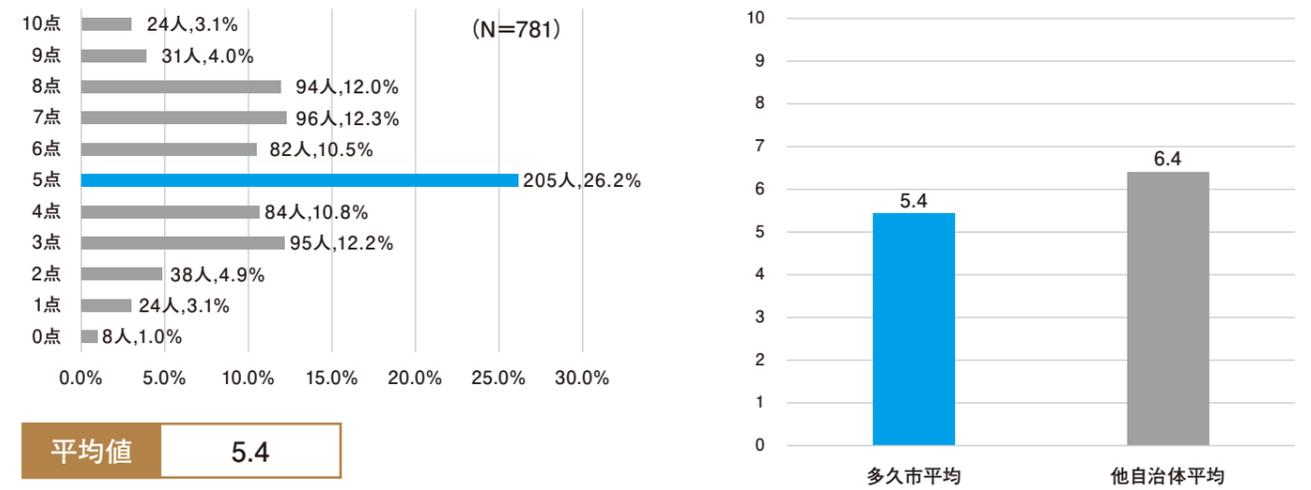
強み②: (No.37) 私は、この町内(集落)に対して愛着を持っている



- 町内に対して愛着を持っているかについて、「非常にあてはまる」、「ある程度あてはまる」と回答した人の割合は約48%と高い結果となっています。住民の地域への愛着の高さがわかる一方で、「どちらともいえない」の割合が35.2%とやや高いため、愛着を持てかわからないと考えている層に対して、シティプロモーションなどを通じて郷土愛を醸成する取り組みに注力していくことが重要です。

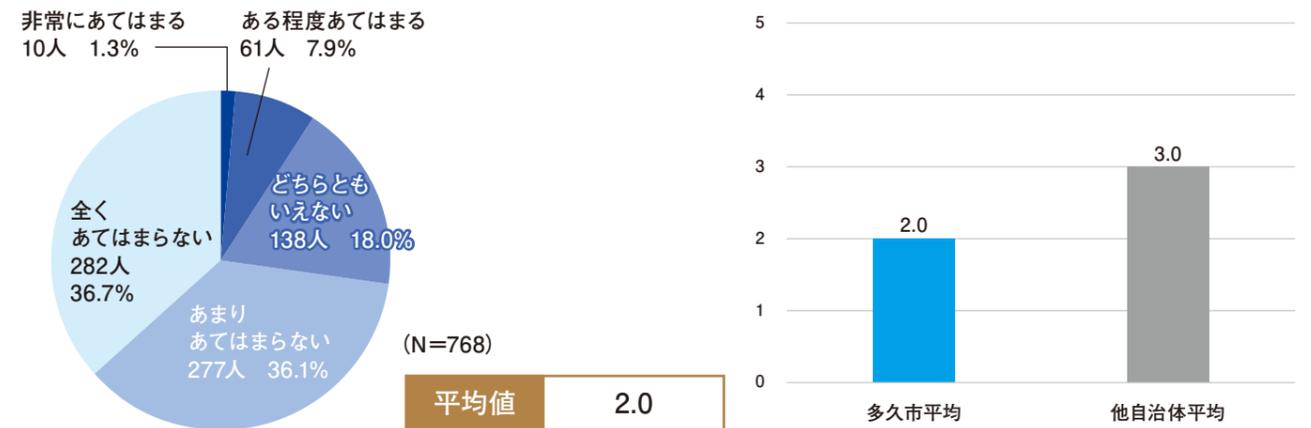
課題と捉えることができる指標

課題①: (No.3) 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか



- 多久市の平均値は他自治体の平均値を下回っています。多久市では地域の暮らしに対する満足度が他自治体と比べて低い傾向がみられます。

課題②: (No.9) 私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している



- 飲食を楽しめる場所が充実しているかについて、「全くあてはまらない」、「あまりあてはまらない」と回答した人の割合は7割を超えており、日常の買い物の不便さと同様、回答者の多くは飲食店の少なさに不満を感じています。
- 他自治体の平均値は3.0と「日常の買い物」と比較して低いものの、多久市は他自治体よりも低い結果となりました。

子育て世帯アンケート

「第5次多久市総合計画後期基本計画」の策定にあたり、子育て世帯層の意見を取り入れ、子育て施策の方針について検討することを目的として子育て世帯アンケート調査を実施しました。

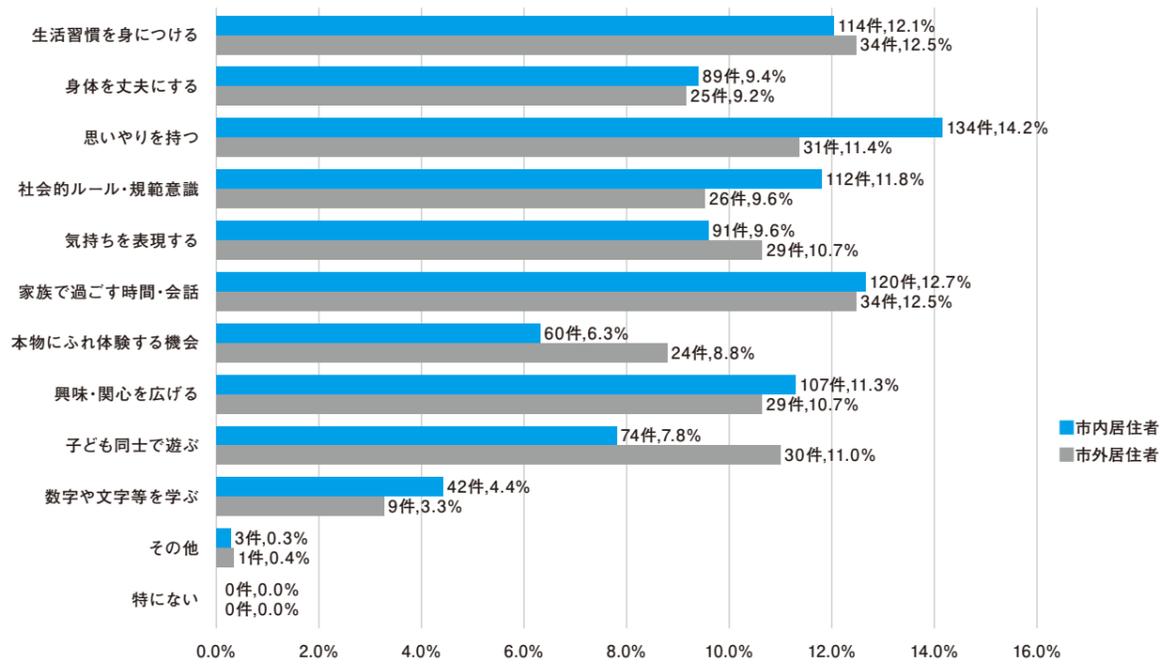
実施概要

実施方法	オンライン
実施時期	2025年9月19日～2025年10月6日
対象	子育て世帯 ※児童センターあじさい及び市内の保育園等を通じて依頼
回答件数	211件 【回答者の在住地域別内訳】 ●市内在住者：162人 ●市外在住者：49人

アンケート回答結果

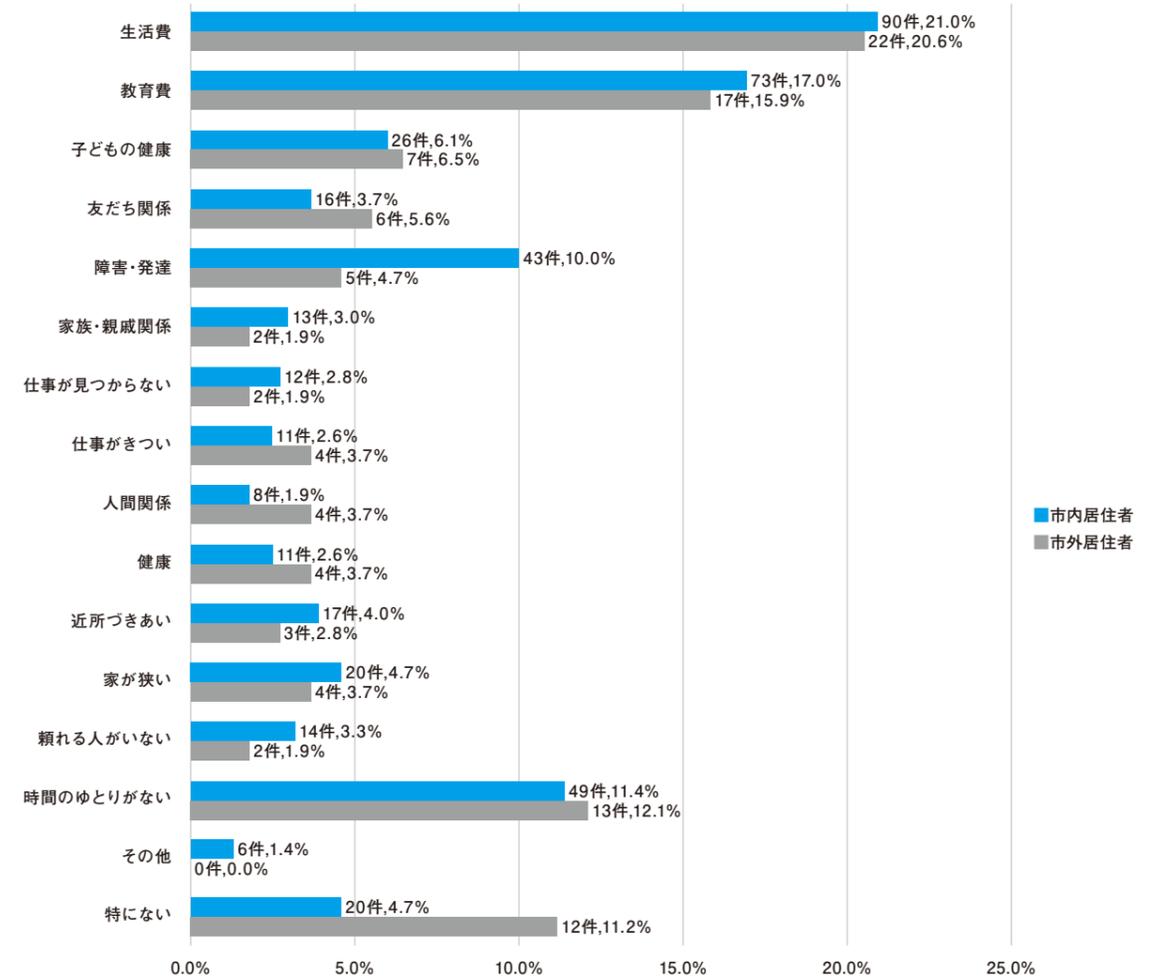
アンケート調査から多久市における子育て施策を検討するうえで重要と考えられる設問結果を抜粋して掲載しています。

■子育てにおいて大切にされていることについて、当てはまるものをすべてお選びください



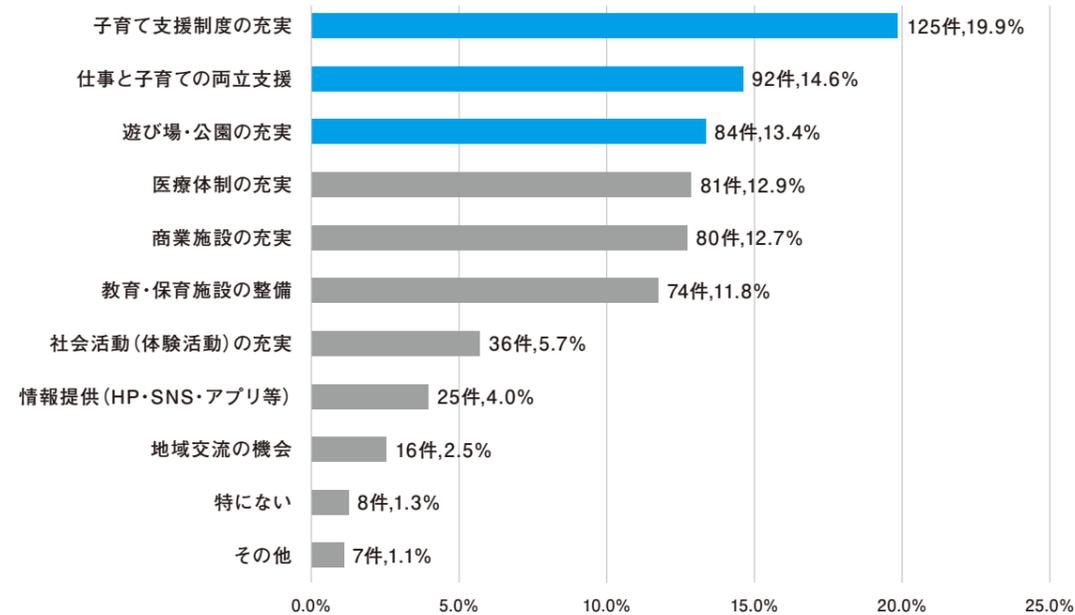
●市内での居住有無を問わず「思いやりを持つ」、「家族で過ごす時間・会話」、「生活習慣を身につける」が重視されていることがわかります。「家族で過ごす時間・会話」が子育てにおいて重視されている傾向を踏まえると、子育てと仕事を両立できる柔軟な環境の整備など家族で過ごす時間を増やすための支援に取り組んでいく余地があります。

■日常生活の中でお困りのことについて、当てはまるものをすべてお選びください



●市内での居住有無を問わず「生活費」、「教育費」、「時間のゆとりがない」の順に回答割合が高く、経済面や時間的余裕に課題を感じている世帯が多いことが伺えます。こうしたことから、生活費や教育費、時間的余裕など、子育てをする上での課題を少しでも取り除くことができるように、対策を講じる必要があります。

■ 多久市の子育て環境に対して期待されることについて、当てはまるものをすべてお選びください【市内居住者】



- 「子育て支援制度の充実」(19.9%)、「仕事と子育ての両立支援」(14.6%)、「遊び場・公園の充実」(13.4%)の順に回答割合が高く、支援制度や両立支援、遊び場の充実を期待する意見が多いことがうかがえ、支援制度の全体的な拡充に取り組むとともに、子どもが遊ぶ環境の整備や柔軟な働き方が可能な労働環境の整備に取り組んでいくことが求められています。
- 「医療体制の充実」や「商業施設の充実」の回答割合も高く、日常生活において不可欠な要素であると考えられ、子育て施策だけでなく、他分野の施策との連携も強化していくことが重要です。



学生からの意見聴取

「第5次多久市総合計画後期基本計画」の策定にあたり、多久市の将来を担う子どもたちの意見を取り入れるとともに、子どもたちに多久市の未来や政策に対する関心を持っていただくためにワークショップを開催しました。

実施概要

日付	対象・人数	場所
2025年9月8日	多久高等学校に通う生徒6名	多久高等学校
2025年9月29日	東原庁舎西溪校に通う生徒6名	東原庁舎西溪校
2025年10月2日	東原庁舎中央校に通う生徒4名	東原庁舎中央校
	東原庁舎東部校に通う生徒5名	東原庁舎東部校

ワークショップの流れ

8つの施策目標ごとに、主に「多久市の良い点・悪い点」、「将来期待するまちの姿」、「自分たちにできること」の3つの項目について考えてもらいました。

一人ひとりに自身の考えた意見を発表してもらい、ファシリテーターとともに意見交換を重ねていきました。

～子どもたちからのまちに対する主な意見～

※ワークショップにて出た意見を抜粋・要約して掲載しています。

施策目標1 子どもすくすく — 教育重視・子育て応援のまちづくり

- 児童館で育児中の親が集まる機会が設けられており、情報交換の場として有効活用されていることが良い点だと感じている。
- 友達と集まって勉強できる場所が少ない。「あいぱれっと」を利用するが、車で送り迎えをしてもらわなければならない、図書館も広くはないため混雑することがあり、利用しにくいと感じる。
- 小学生以下の遊ぶ場所を増やし、子育てに適したまちになってほしいと思う。

施策目標2 市民が主役 — 人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり

- 多久聖廟に関連の深い中国との異文化交流が盛んに行われており、釈菜の舞や腰鼓などの伝統行事が受け継がれている点が良いところだと感じる。
- 世界レベルのクライミングウォールや、県内でも大きな弓道場があり、施設は充実しているため、大会等を開けばたくさんの人と交流ができ、観光地も盛り上がると思う。
- 高齢者から子どもまで皆がスポーツを通して長生きできるまちになってほしい。

施策目標3 生涯安心 — 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり

- 精密な検査を受けるには遠い病院まで行かないといけない。市内で色々な検査ができるようになっていて良いと思う。
- 5年生(小5)と7年生(中1)の多久っ子健診など、予防医療が充実している点が良い点だと感じる。
- 高齢者・障害者の方に親切にし、一人ひとりを大事にできるまちにしたい。

施策目標4 自然と共生 — 安全で緑豊かな生活環境づくり

- 多久市の自然が好きなので、環境に関して、お皿を洗うときに洗剤を少なくしたり、ペットボトルなどはリサイクルしたりするなど取り組みたい。
- 自分の家から避難できるルートや場所を家族等と確認しておくことが重要だと感じており、実践している。
- 街灯が少なく、スマホのライトがないと夜道を歩けない。

施策目標5 いきいきネット — 交流と定住を支える生活基盤づくり

- 空き地に新しい家を建てたり、お店を作ったりすればもう少し住みやすくなるのではないかと思う。
- 電車の本数が少なく、車での送り迎えがないときに困ることが多く、移住促進するには重要な要素であると思う。
- 市内バスの本数が少ない点は課題であり、車を使えない人がバス移動できるまちになってほしいと思う。

施策目標6 産業間連携で拓く — 雇用と活力を生み出す産業づくり

- 校区内でしか栽培していない伝統野菜(桐岡なす・女山大根)はアピールポイントだと考える。
- 買い物できる場所が少なく、佐賀駅や武雄市まで移動しなければならないことが多く、スーパーも少ないと感じる。
- 多久聖廟や伝統文化で人を呼び込み、経済の循環を作れたら良いと思う。

施策目標7 市民が築く — みんなで取り組む参画と協働のまちづくり

- 地域コミュニティ活動に関して、体を動かしたり、お互いの健康を確かめ合ったりできる集まりがあると良い。
- 差別に関する標語を学校で集め、市内に貼っているところが良いと感じる。
- 近所の人や地域のつながりは多い方であり、夏祭りやラジオ体操、町民運動会など地域行事が多いところも良い点だと感じるが、若い人の行事参加が少なく、負担が大きいと感じる。

施策目標8 市民と築く — 開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり

- 多久市の公式LINEやインスタ等は利用する機会は少なく、市報もほとんど読むことがないため、もう少し学生でも読みたくするような内容があるといいと思う。
- 市役所と義務教育学校との連携を強め、協力して多久市をよりよくしていきたいと思う。
- スポーツや文化など分野ごとで意見を聞くような体制があれば、意見を出しやすくなると思う。

用語集

*「該当ページ」については、その用語が最初に出てくるページ数を記載しています。

索引	用語	解説	該当ページ
あ	アウトソーシング	企業や行政機関が、業務の一部を外部の専門業者に委託すること。	P90
	空き家バンク	自治体等が主体となり、空き家・空き地を売りたい・貸したい人から登録された情報を、買いたい・借りたい人に提供・マッチングする制度。	P67
	アクティブユーザー	インターネットサービスやアプリなどを一定期間内に実際に利用した人のこと。登録者数ではなく、一定期間内に複数回利用しても1として数えるため、利用者の定着率を確認できる。	P87
	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう公開されたデータ。	P3
	汚水処理人口	下水道や浄化槽などの施設によって、家庭や事業所から出る汚水が適切に処理されている人の数を指す。この数が多いほど、地域の衛生環境や水質が守られていることを示す。	P55
	温室効果ガス	地表から放射された赤外線の一部を吸収し、温室効果をもたらす気体のこと。地球温暖化の主な原因とされている。水蒸気、二酸化炭素、メタンなどが該当。	P17
か	カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの吸収量と排出量を同じにして、実質的に温室効果ガスが排出されない状態にすること。	P3
	核家族	夫婦だけ、または夫婦とその子どもだけで構成される家族の形態。	P28
	課税対象所得	給与や事業収入などの総所得から、社会保険料や医療費、扶養控除などの各種控除を差し引いた後に残る金額。所得税や住民税などを計算する際の基準となる。	P8
	化石エネルギー	石油や石炭、天然ガスなど、化石からできたエネルギー資源のこと。安価で大量のエネルギーを安定供給できるが、燃焼時に二酸化炭素を放出するため、環境破壊の懸念がある。	P3
	関係人口	その地域に住んではいないものの、観光や仕事、ボランティアなどでその地域と継続的に関わっている人々。	P87
	キャッシュレス	クレジットカードや電子マネー、二次元バーコードを用いた取引など、現金(キャッシュ)を介さない取引のこと。	P89
	行政評価	行政が行っている仕事やサービス内容などに対し、その妥当性、有効性、効率性といった観点から客観的に分析を行う制度。	P1
	クリーンエネルギー	太陽光や風力、水力など、発電や熱利用の際に二酸化炭素などの有害物質をほとんど放出しないエネルギー資源のこと。	P3
	グリーントランスフォーメーション(GX)	企業や社会が化石エネルギーへの依存を減らし、省エネルギーやクリーンエネルギーの導入に取り組む変革のこと。	P3
	経常収支比率	経常的な一般財源(税金など毎年の決まった収入)のうち、経常的な歳出(人件費、維持補修費など毎年の決まった支出)に使われる比率を表す指標。	P5
	健康寿命	日常生活に制限のない期間。平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。	P17
合理的配慮	障害のある人が社会で生活する上で生じるバリア(障壁)を取り除くために、企業や行政、学校などが必要な工夫や支援を提供すること。段差にスロープを設ける、受付のカウンターを車いすでも使いやすい高さにするなどの配慮を指す。	P50	
コミュニティ・スクール	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になり、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくことができる仕組み。	P23	
さ	財政力指数	普通交付税額の決定のために算定される基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3ヶ年の平均値で示した指数。	P5
	ジェネリック医薬品	新薬(先発医薬品)の特許が切れたあとに販売される薬。新薬と同じ有効成分を含み、同等の効能・効果が得られ安価である。	P51
	自主財源	自治体が条例等に基づいて独自に調達でき、自由に使える収入のこと。主に住民税や固定資産税などの地方税が含まれ、自治体の独自の判断で地域のために活用できる。	P89
	自主防災組織	災害発生による地域の被害の予防や軽減のための活動を行う地域住民主体の団体。	P58
	(人口の)自然増減	出生数から死亡数を差し引いた結果による人口の増減のこと。	P11

索引	用語	解説	該当ページ
さ	自治体共創事業	自治体が企業や市民団体、大学、住民などと協力し、地域の課題解決や新しいサービスづくりに取り組む事業。	P37
	実質公債費比率	地方自治体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方自治体の財政規模に対する割合で表したものの数値が低いほど財政が健全であるといえる。	P5
	指定管理者制度	多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として、民間事業者等に公の施設の管理を委ねる制度。	P90
	シティプロモーション	地方自治体が地域の魅力を内外に発信し、ブランド力を高めることで、観光客誘致、移住・定住促進、産業振興(企業誘致)などを旨とするマーケティング活動。	P87
	集落支援員	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有し、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回や状況把握等を行う者。	P18
	純移動者数	ある地域における「転入者(他の地域から引越して来た人)」から「転出者(他の地域に引越した人)」を差し引いた人数。	P8
	循環型社会	廃棄物等の発生を抑制し(ごみをなるべく出さず)、廃棄物等のうち有益なものは資源として活用し(ごみをできるだけ資源として使い)、適正な廃棄物の処理(使えないごみはきちんと処分)を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会。	P56
	浚渫(しゅんせつ)	川や湖、港などの底にたまった土砂やごみを取り除く作業。洪水防止や水質改善を目的に行われる。	P59
	準用河川	国や都道府県が管理する一級河川・二級河川に指定されていない河川のうち、公共の利害に重要な関係があるものとして、市町村が指定・管理する河川。	P54
	生涯学習	子どもから高齢者まで、人生のどの段階でも自分の興味や必要に応じて学び続けること。学校教育だけでなく、地域の講座や趣味、仕事に役立つ知識の取得も含まれる。	P17
	情報公開制度	国や地方自治体が保有する行政文書を、開示請求に応じて公開する制度。	P88
	シルバー人材センター	都道府県知事の指定を受けた公益法人で、高齢者にライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供し、健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上・活性化を目指した組織。	P46
	水利施設	川や湖などの水を農業や生活、工業などに利用するために設けられた設備。例えば、ダム、用水路、ため池などがあり、安定的な水供給や洪水防止に役立つ。	P75
	スクラップ・ビルド	既存の予算や事業、組織を見直し、新しい事業や制度を生み出すこと。	P2
	スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、情報通信技術等を活用しつつマネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区。	P3
	スマート農業	ロボットやAI(人工知能)などの先端技術を活用する農業。作業の自動化、情報共有の簡易化、データの活用などにより生産現場が抱える課題を解決することが期待されている。	P18
	成果指標	行政活動の成果(政策の成果)を測る指標。受益者(市民)の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準としている。	P2
	生活習慣病	食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が発症・進行に深く関与する病気の総称。糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満、心臓病、脳卒中などがある。	P39
	生活保護制度	病気や失業などで生活が困難になった人に対して、国や自治体が最低限の生活を保障し、自立を支援する制度。必要に応じて生活費や医療費などの援助が受けられる。	P17
	成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害のある人など判断能力が不十分な成年者の財産管理や身の回りの世話の手配を、代理権や同意権が付与された成年後見人等が行うことができる制度。	P46
	先人顕彰	過去に郷土(市町村や県)の発展に大きく貢献した人々の功績や働きを称え、後世に伝える活動や事業のこと。	P34
	ソーシャルメディア	SNSなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。	P32
	総合型地域スポーツクラブ	身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。	P35

索引	用語	解説	該当ページ
た	ダッシュボード	自動車などに搭載される重要な情報を一目で把握できるように配置された表示装置の集合。転じてビジネス等の分野では重要な指標や状況を一面面に集約・可視化し、状態把握や意思決定を支援する画面(管理画面)を指す。	P109
	多文化共生社会	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく社会。	P17
	男女共同参画社会	性別を問わず、個性や能力を発揮し、自分らしく生きることのできる社会。	P18
	地域おこし協力隊	都市部から人口減少や高齢化が進む地方へ移住した人が、農業や観光、地域行事などさまざまな分野で地域の課題解決に取り組む活動のこと。	P18
	地方創生	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すもの。	P97
	デジタルデバイド	インターネットなどを利用できる人と利用できない人の間に生じる格差のこと。情報を得る機会や生活の利便性に差が生まれる状態。	P95
な	特定財源	使い道があらかじめ決まっている税金や料金などの収入のこと。国からの補助金や特定の目的税(道路整備に限定して使われるガソリン税など)などが該当する。	P89
	内水氾濫	大雨などで排水しきれなくなった雨水が、川ではなく住宅地や道路にあふれる現象。特に都市部や排水設備が不十分な場所で発生しやすく、浸水被害や交通障害の原因となる。	P59
	日中活動サービス	障害福祉サービスの分類で「事業所に出かけて利用するサービス」の総称(短期入所、生活介護、自立訓練サービスなど)。	P48
ノーマライゼーション	障害のある人もない人も、分け隔てなく社会の一員として共に暮らすことを目指す考え方。	P48	
は	パブリックコメント	行政等の案を公表し、この案に対して広く公に(=パブリック)から意見・情報を考慮して意思決定を行う手続き。	P66
	避難行動要支援者	高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な人。	P59
	4R(フォーアール)	ごみを減らし環境を守るための4つの行動。リデュース(ごみを減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(資源として再利用する)、リフューズ(不要なものは断る)を指す。	P56
	ふるさと振興助成金	地域づくりや地域の活性化を図ることを目的とした諸活動に対する経費に対し、自治体の予算の範囲において交付する助成金。多久市においては、多久市ふるさと振興基金を活用している。	P83
	ふるさと納税	地方自治体への寄付の一形態。一般的に地方自治体に寄付をした場合には、確定申告を行うことで、その寄付金の一部が所得税及び住民税から控除されるが、ふるさと納税では原則として自己負担額の2,000円を除いた金額(収入や家族構成等に応じて一定の上限あり)が控除の対象となる。	P91
	フレイル	加齢とともに、心身の活力(例えば筋力や認知機能等)が低下し、健康な状態から要介護状態へ移行する中間の状態。	P45
	ペアレントトレーニング	発達障害などを持つ子どもの特性を理解し、子どもへの関わり方やしつけの方法を保護者が学ぶ研修プログラム。	P50
	ヘルスリテラシー	健康や医療に関する情報を正しく理解し、自分に合った健康管理や医療サービスを選択できる力のこと。	P39
	防災行政無線	各地方自治体が「地域防災計画」に基づき、地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とする無線局。	P58
	防災連携協定	災害時に迅速かつ効果的な対応をするため、自治体同士や企業・団体が協働体制を事前に取り決めておいた文書。食料・資材の供給、避難所提供、インフラ復旧など、具体的な支援内容を明記している。	P37
保護司	犯罪や非行をした人が再び罪を犯さないよう、その立ち直りを支える(支援する)、法務省から委嘱された民間のボランティア。	P62	
ま	メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わされることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態。	P39
や	友好都市	国内外の自治体同士が、文化・スポーツ・経済・教育などの面で交流や協力を行う目的で結んだパートナー関係のこと。	P37

索引	用語	解説	該当ページ
ら	ライフコースアプローチ	胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり。	P39
	療育訓練	発達の遅れや特性のある子どもが社会生活をよりよく送れるように支援や訓練を行うこと。専門家が遊びや運動、言葉の練習などを通じて、コミュニケーション力や日常生活のスキルを育てる。	P50
	6次化(6次産業化)	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。	P75
わ	ワークライフバランス	老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について自ら希望するバランスで展開できる状態。	P85
A	AIオンデマンドバス	時刻表や固定のルートを持たず、利用者の予約や乗車希望に合わせて、AI(人工知能)が最適なルートや運行時間を自動で決める乗合交通サービス。	P71
	ALT(エーエルティー)	「Assistant Language Teacher」(外国人指導助手)の略で、小中学校や高校で英語などの外国語を教える外国人の先生のこと。	P24
B	BOD調査	水質調査の一つ。BODとは「Biochemical Oxygen Demand」(生物化学的酸素要求量)の略で、生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量のこと。これを計測することで、河川等の汚染度を測ることができる。	P53
D	DX(ディーエックス)	「Digital Transformation」(デジタルトランスフォーメーション)の略。企業や行政機関等がデータとデジタル技術を活用し、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、業務プロセスだけでなく、業務そのものや組織・文化・風土を根本的に変革すること。	P14
I	ICT(アイシーティー)	「Information and Communication Technology」(情報通信技術)の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信基盤を利用したサービスや技術の総称。	P24
P	PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。	P2
S	Society 5.0 (ソサエティ5.0)	ロボット、AI(人工知能)、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供し、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。	P3
	SDGs	「Sustainable Development Goals」(持続的な開発目標)の略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。	P15
	SNS(エスエヌエス)	人と人とのつながりを通じて新たな人間関係を築く場をオンラインで提供する会員制サービス。「Social Networking Service」の略。	P33
W	Well-Being (ウェルビーイング)	単に健康であるだけでなく、身体的、精神的、社会的に良好で満たされた状態を指す概念。	P3

総合計画条例

(目的)

第1条 この条例は、本市の総合計画に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市の最上位計画とし、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市の将来像とその基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市政の基本的な計画であり、基本構想における基本目標を踏まえた施策の基本的な方向及び体系を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 市は、総合計画を策定するものとする。

(審議会への諮問)

第4条 市長は、総合計画の策定又は変更に当たっては、あらかじめ、多久市総合計画審議会条例(昭和55年多久市条例第19号)第1条に規定する多久市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、総合計画を策定又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画を策定又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画との整合性の確保)

第7条 個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、総合計画の策定又は変更について必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

総合計画審議会条例

(設置)

第1条 本市の総合計画に関する必要な事項について調査及び審議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、多久市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ総合計画の策定その他実施に関する必要な事項の調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 市及び関係行政機関の職員
- (3) 各種団体の役員
- (4) 学識経験者
- (5) 公募により応募のあった市民のうちから選出された者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る策定が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第7条 会長が必要と認めるときは、審議会に専門的事項を分掌させるため部会をおくことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

策定経過

開催日時	内容
2025年 5月 15日	議会との情報交換会
2025年 8月 11日	市民アンケート実施(～2025年9月10日)
2025年 9月 8日	Well-Beingアンケート実施(～2025年9月28日)
2025年 9月 8日	学生からの意見聴取(多久高等学校生徒)
2025年 9月 19日	子育て世帯アンケート実施(～2025年10月6日)
2025年 9月 29日	学生からの意見聴取(東原彦倉西溪校生徒)
2025年 9月 30日	第1回審議会(諮問)
2025年 10月 1日	職員ワークショップ
2025年 10月 2日	学生からの意見聴取(東原彦倉中央校生徒)
2025年 10月 2日	学生からの意見聴取(東原彦倉東部校生徒)
2025年 11月 5日	第2回審議会
2025年 11月 11日・12日	計画策定に関する担当課ヒアリング
2025年 12月 12日	第3回審議会
2025年 12月 17日	議会との情報交換会
2025年 12月 19日	パブリックコメント実施(～2026年1月19日)
2026年 1月 15日	デザインワークショップ
2026年 2月 4日	第4回審議会(答申)
2026年 3月 19日	議決



審議会委員名簿(五十音順)

氏名		役職等
1	秋次 万里	多久市消防団 女性部長
2	荒瀬 弘之(副会長)	副市長
3	伊川 照明(会長)	多久市嘱託員会 会長
4	石川 智弘	公募委員
5	大島 仁美	一般社団法人たく21 タウンマネージャー
6	大島 安博	多久高等学校 校長
7	太田 真	多久市社会福祉協議会 事務局長
8	倉富 治利	公募委員
9	黒岩 偉富子	多久市PTA連合会(多久市子ども子育て会議関連団体) 母親部長
10	副島 浩嗣	副島土地家屋調査士事務所 代表
11	田島 恭子	男女共同参画推進市民委員会 会長
12	千北 政利	多久市議会議員
13	中島 國孝	多久市スポーツ推進審議会 副会長
14	西川 潤一	株式会社多久ケーブルメディア 代表取締役社長
15	西川 博	株式会社佐賀銀行 多久支店長
16	原 久美子	多久市文化連盟 副会長
17	藤川 範史	多久市商工会 会長
18	宮崎 啓二郎	こくみん共済coop佐賀推進本部 本部長(自治労佐賀県本部 特別執行委員)
19	牟田 和弘	佐賀県農業協同組合 理事
20	鷲崎 義彦	多久市議会議員